

雇用情報にほんまつ

令和6年8月号

管内人口(令和6年7月1日現在)

二本松市	50,704 人
本宮市	29,829 人
大玉村	8,795 人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

雇用動向

令和6年6月内容

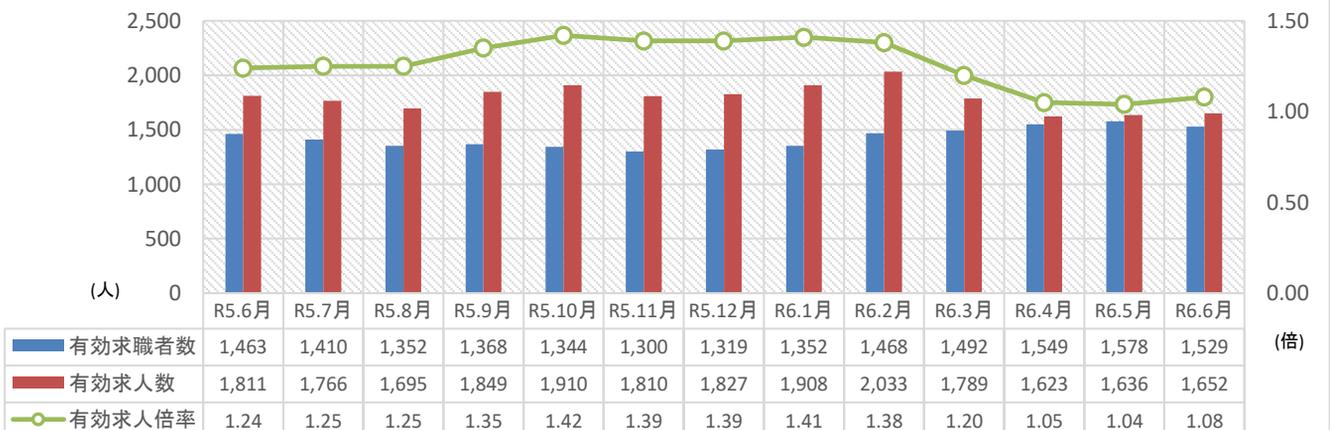
- ▶ 有効求人倍率は1.08倍で前月を0.04ポイント上回った。なお月間有効求職者数は1,529人で前月より3.1%減少し、月間有効求人数は1,652人で前月から1.0%増加した。
- ▶ 新規求人倍率は1.65倍で前月を0.09ポイント上回った。なお新規求職者数は324人で前月より23.9%減少し、新規求人数は533人で前月から19.8%減少した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.08 倍	(前月比 + 0.04ポイント)
	福島県	1.24 倍	(前月比 - 0.02ポイント)
	全国	1.23 倍	(前月比 - 0.01ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.5 %	(前月比 - 0.1ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	324 人	(前月比 - 102人)
▶ 新規求人数	二本松	533 人	(前月比 - 132人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,529 人	(前月比 - 49人)
▶ 有効求人数	二本松	1,652 人	(前月比 + 16人)

図1 新規求職者数・新規求人数



図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年6月				前月		前年同月	
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	533	-	-	467	665	584	615	553
2	月間有効求人数	1,652	-	-	1,498	1,636	1,520	1,811	1,625
3	新規求職申込件数	324	144	180	322	426	419	350	349
	うち中高年	168	88	80	167	249	244	182	181
4	月間有効求職者数	1,529	737	792	1,519	1,578	1,564	1,463	1,456
	うち中高年	897	482	415	888	935	924	819	813
5	紹介件数	360	192	168	334	357	329	337	318
	うち中高年	192	113	79	172	207	186	181	170
6	就職件数	119	58	61	111	140	124	129	122
	うち中高年	59	35	24	55	90	77	75	69
7	充足数	99	-	-	92	113	98	109	102
8	新規求人倍率	1.65	-	-	1.45	1.56	1.39	1.76	1.58
9	有効求人倍率	1.08	-	-	0.99	1.04	0.97	1.24	1.12
10	就職率(%)	36.7	-	-	34.5	32.9	29.6	36.9	35.0
	うち中高年	35.1	-	-	32.9	36.1	31.6	41.2	38.1
11	充足率(%)	18.6	-	-	19.7	17.0	16.8	17.7	18.4

※学卒を除きパートを含みます。

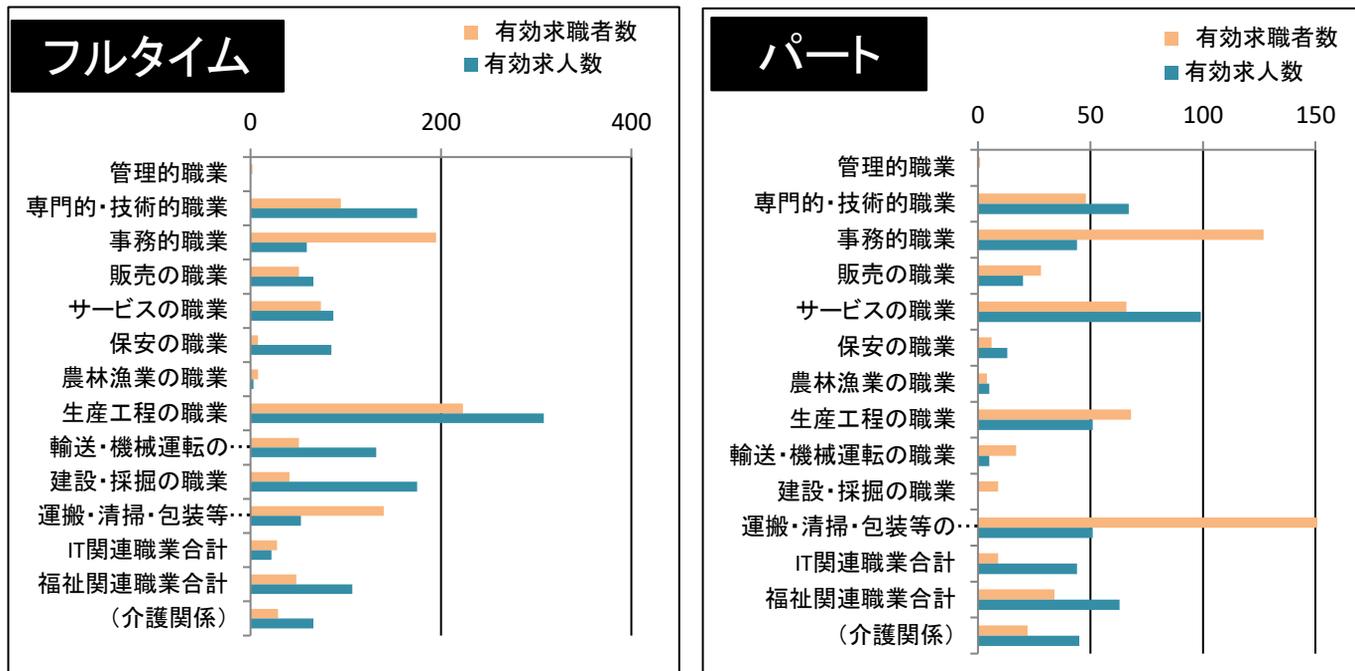
注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	230	192	1,143	355	925	594	0.99	1.24	0.60
A 管理的職業	0	0	0	0	2	1	0.00	0.00	0.00
B 専門的・技術的職業	238	215	175	67	95	48	1.69	1.84	1.40
C 事務的職業	197	181	59	44	195	127	0.32	0.30	0.35
D 販売の職業	240	210	66	20	51	28	1.09	1.29	0.71
E サービスの職業	194	195	87	99	74	66	1.33	1.18	1.50
F 保安の職業	0	0	85	13	8	6	7.00	10.63	2.17
G 農林漁業の職業	229	200	3	5	8	4	0.67	0.38	1.25
H 生産工程の職業	215	185	308	51	223	68	1.23	1.38	0.75
I 輸送・機械運転の職業	272	237	132	5	51	17	2.01	2.59	0.29
J 建設・採掘の職業	261	201	175	0	41	9	3.50	4.27	0.00
K 運搬・清掃・包装等の職業	215	181	53	51	140	204	0.30	0.38	0.25
IT関連職業合計	212	175	22	44	28	9	1.78	0.79	4.89
福祉関連職業合計	215	197	107	63	48	34	2.07	2.23	1.85
(介護関係)	203	172	66	45	29	22	2.18	2.28	2.05
分類不能の職業	0	138	0	0	37	16	0.00	0.00	0.00

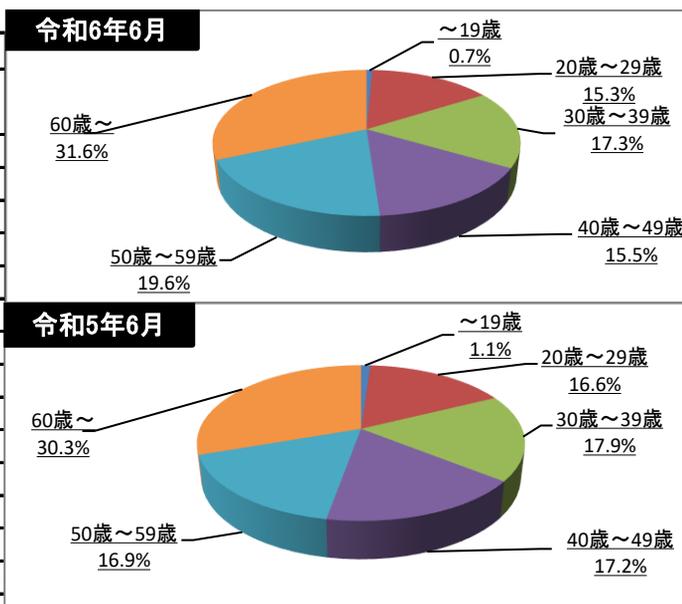
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和6年6月	前年同月	前年同月増減
合計	1,519	1,456	63
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	11 0.7%	16 1.1%	▲5 ▲0.4
20歳～29歳	233 15.3%	242 16.6%	▲9 ▲1.3
30歳～39歳	263 17.3%	261 17.9%	2 ▲0.6
40歳～49歳	235 15.5%	250 17.2%	▲15 ▲1.7
50歳～59歳	297 19.6%	246 16.9%	51 2.7
60歳～	480 31.6%	441 30.3%	39 1.3



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和6年6月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,547	1,542	1,565	0.3	▲ 1.2
被保険者数		26,208	26,198	26,308	0.0	▲ 0.4
資格取得者数		280	488	259	▲ 42.6	8.1
資格喪失者数		263	368	265	▲ 28.5	▲ 0.8
離職票交付枚数		158	235	160	▲ 32.8	▲ 1.3
受給資格決定件数		82	156	88	▲ 47.4	▲ 6.8
初回受給者数		84	98	79	▲ 14.3	6.3
受給者実人員		326	317	298	2.8	9.4
基本手当総支給額(千円)		38,860	40,629	34,880	▲ 4.4	11.4
特例一時金受給者数		2	5	2	▲ 60.0	0.0
再就職手当支給人員		32	43	32	▲ 25.6	0.0
教育訓練給付受給者		3	8	7	▲ 62.5	▲ 57.1

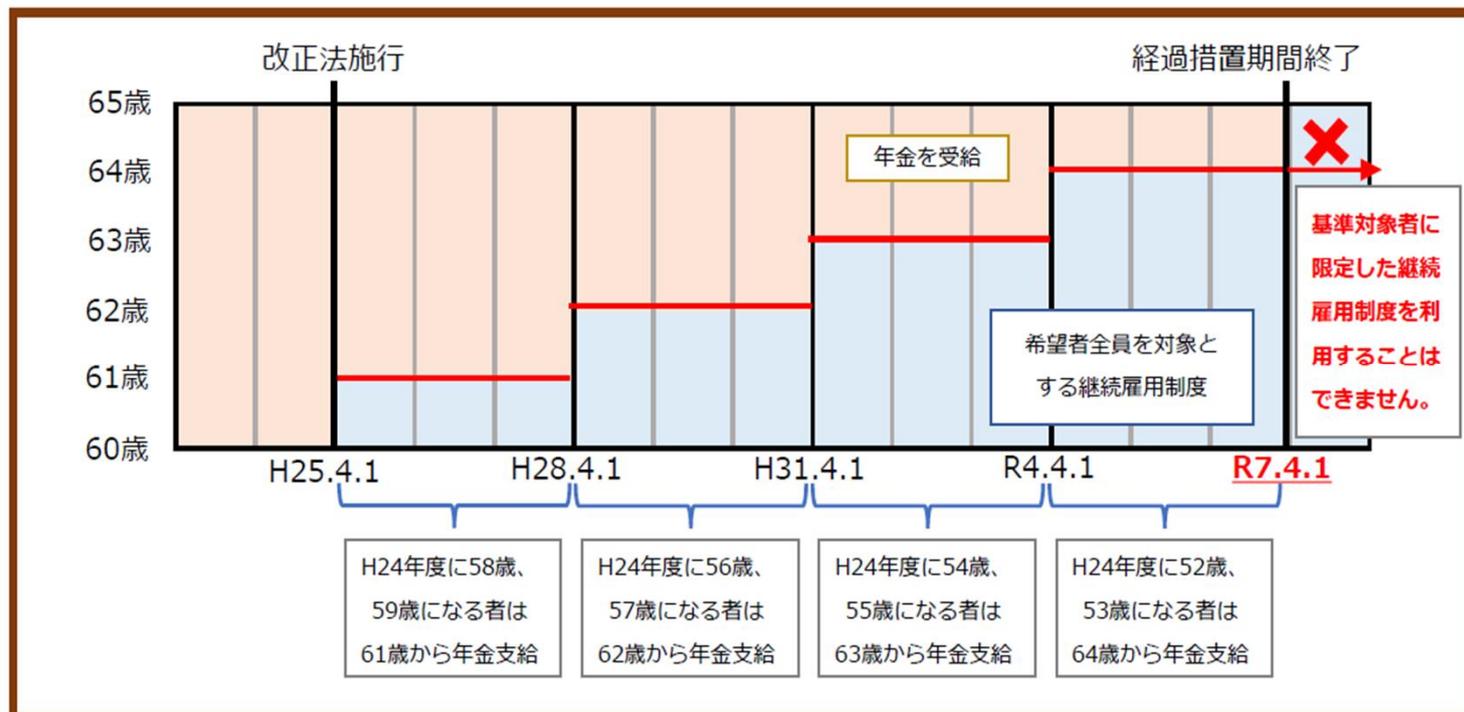
経過措置に基づく基準対象者に限定した継続雇用制度を利用している事業主の皆さまへ

経過措置期間は2025年3月31日までです

4月1日以降は別の措置により、
高年齢者雇用確保措置を講じる必要があります

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められていますが、その経過措置も2025年3月31日をもって終了します。

■ 経過措置の流れ



2025(令和7)年4月1日以降は、高年齢者雇用確保措置※として以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

※ 高年齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

◆ ご不明点がございましたら、最寄りのハローワークにお問い合わせください。